

認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター

## 被害者支援シンポジウム 2023

# 不同意性交罪を知っていますか

本年 6 月 16 日に刑法が改正され不同意性交罪、不同意わいせつ罪が制定され、7 月 13 日より施行されました。これにより、同意のない性行為は処罰の対象となることが明確になりました。多くの性犯罪・性暴力被害当事者の方が強く願い、声をあげてこられたことが今回の改正につながりました。

今回のシンポジウムでは法改正にも大きな影響を及ぼした性被害当事者団体である「一般社団法人 Spring」からお二人のスピーカーをお招きします。また、第二部のパネルディスカッションでは、性被害者の支援に精通した臨床心理士、弁護士もパネリストに加わり、今回の法改正が及ぼす影響、残された課題などについて考えていきたいと思えます。

日時 : 2023 年 10 月 28 日 (土) 13:30~16:00  
場所 : 大阪産業創造館 4 階イベントホール (裏面地図をご参照ください)  
Web 配信 : YouTube による配信を行います  
プログラム :

### 第 1 部 基調講演

「法律を変えて、人生を変えよう！

～当事者の声が届いた、刑法改正への軌跡～」

講師 早乙女 祥子氏 (一般社団法人 Spring 副代表)

納田 さおり氏 (一般社団法人 Spring 幹事)

### 第 2 部 パネルディスカッション 「不同意性交罪を知っていますか」

パネリスト 早乙女 祥子氏

納田 さおり氏

齋藤 梓氏 (上智大学総合人間科学部准教授)

藤井 恭子氏 (弁護士)

定員 : 会場参加 (先着 160 名)、Youtube 視聴 (定員なし)  
参加費は無料です。お申し込み方法は裏面をご覧ください。

共催 : 大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察

後援 : 大阪府被害者支援会議、大阪私立中学校高等学校連合会、大阪府臨床心理士会、大阪弁護士会

お問い合わせ先 大阪被害者支援アドボカシーセンター  
☎06-6771-7600

## 講師プロフィール

早乙女 祥子（さおとめ しょうこ） 一般社団法人 Spring 副代表・ファンドレイザー・性被害当事者



性暴力被害者を取り巻く環境や当事者がもつレジリエンスに関心を持ち、「自分の体験が誰かのためになるなら、それを社会資源にしたい」という想いから、2016年12月より刑法性犯罪改正のためのロビイング活動に参加。トラウマ治療を受ける傍ら、多くの政治家に自身の体験や法改正の必要性を伝えていき、2017年 / 2023年改正時には可決・成立の瞬間を参議院本会議場で見守る。日本で初めて法人化された性被害当事者団体「一般社団法人 Spring」を、2017年7月7日に仲間と立ち上げる。

「自分のように未だに救われない人を1人でも多く救いたい」「もし被害に遭ってしまっても、生きる希望を持てる社会にしたい」という想いのもと、自らの体験を伝えるロビイング活動やソーシャルアクションをしながら、警察大学校や英国大使館、各政党勉強会や市民イベントなどで講師を務める

納田 さおり（のうだ さおり） 一般社団法人 Spring 幹事・西東京市議会議員・一級危機管理士・防災士



2015年、110年ぶりの刑法性犯罪法改正のため、刑事法検討会が立ち上げられた時、ロビイング活動を目的に設立された「性暴力と刑法を考える当事者の会」に参加。主に政治の行間にある様々な状況を解釈する立場で、被害当事者と共にロビイング活動を行い、2017年の最初の刑法性犯罪法の改正に向かう。西東京市議会では、早期法改正を求める国に対する意見書の提出者となった。2017年、一般社団法人 Spring 設立時から支援者として参加。超党派の国会議員に対するロビイング活動を行い、2017し案件の改正を求めてきた。2022年、議員立法である AV 新法の成立にむけた刑法改正市民プロジェクトの活動に、Spring の担当として参加し、各党との折衝などに取り組んだ。Spring の各イベントでは、司会を勤めている。また、一級危機管理士・防災士として、2016年発生 of 熊本地震における、避難所等の性暴力防止対策やワンストップ支援センターの相談支援体制について、現地調査を行った。

齋藤 梓（さいとう あずさ） 上智大学総合人間科学部准教授・公認心理師・臨床心理士

2005年より東京医科歯科大学難治疾患研究所にて PTSD への心理療法の治療効果研究に従事。2008年より民間支援団体にて被害者や遺族の精神的ケアにあたっている。2014年以降、法務省の性犯罪の法改正に関する検討会、部会等の委員を務め、今回の刑法改正にも関わった。

藤井 恭子（ふじい きょうこ） 大阪弁護士会弁護士

2008年弁護士登録。大阪法律事務所入所。大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属。

## 大阪産業創造館へのアクセス



大阪府中央区本町 1-4-5

大阪メトロ堺筋線、中央線 堺筋本町駅より徒歩 5分

## 参加申込について

(1) 会場で参加希望の方は下記いずれかの方法で大阪被害者支援アドボカシーセンターにお申し込みください。

☎ 06-6771-7600

Fax 06-6771-7650

メール ovsac@k8.dion.ne.jp

Fax、メールの方はお名前、住所、連絡先電話番号を明記してください。

(2) ライブ配信は大阪被害者支援アドボカシーセンターのホームページより YouTube で視聴できます。

見逃し配信も当日に限り同様に行っております。

大阪被害者支援アドボカシーセンター  
ホームページ

<http://www.ovsac.jp/>



※シンポジウムの録音、録画、写真撮影についてはご遠慮願います

※新型コロナウイルス感染予防のため、体調不良の方は入場をご遠慮ください